

平成29年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	42.1				47.0					52.0
実績										
指標名	電線類の地中化整備延長									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	6,915				7,955					8,670
実績										

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
大規模商業施設(東京スカイツリー)の開業及び東京オリンピック(H32)を契機とした観光振興の高まりを受けて、屋外広告物の需要が増加しているが、駅周辺等の商業地区における違反看板への陳情・苦情が一定数見込まれる。	H28	2,526
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
五輪開催に向けて取組みを強化していく方針である東京都と連携し、都市の景観風致を維持しつつ公衆に対する危害を防止するため、未申請物件への申請勧奨を推進するとともに、違反広告物への是正指導を強化する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	屋外広告物許可及び指導取締	2,526	屋外広告物の許可を適正に行うとともに、違反広告物については除却を行うことで、まちの良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。	6,000	↓	現状維持
				5,423		平成28年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる	部内優先順位					
事務事業	屋外広告物許可及び指導取締					1		
事業概要	屋外広告物法では、屋外広告物の許可及び指導取締は都道府県の事務となっている。東京都は「東京都屋外広告物条例」により都内の許可基準を定め、また区が「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を行っている。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6282		
施策への関連性	屋外広告物の許可を適正に行うとともに、違反広告物については除却を行うことで、まちの良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査より「生活環境評価」について 結果：景観・まち並みにおける肯定的評価：26.3% → 区では当該事業を通じて、より適切な景観・まち並みの実現を目指しており、このことを肯定的にとらえている区民は約26%強であることから、厳しい評価である一方ニーズは高いものと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、東京都に代わって区が事務を行っているため、代替可能性はない。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	屋外広告物許可総数（広告板・広告塔）				単位	基／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,500	37	目標	2,600	2,600	2,900	3,000
				実績	2,672			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3,000	2,800	2,800	2,600	2,600	2,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大規模商業施設（東京スカイツリー）の開業及び東京オリンピック（H32）を契機とした観光振興の高まりを受けて、屋外広告物の需要が増加している。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	違反看板簡易除却件数				単位	枚／年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
6,000		37	目標	6,000	6,000	7,000	7,500	
			実績	5,423				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		7,500	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
主に区北部の開発行為等により、今後、不動産業による違反屋外広告物が増加すると思われる。また、錦糸町・両国駅周辺等の商業地区における違反看板への陳情・苦情が一定数見込まれる。								
財政面（決算額） (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,526							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施件数及び除却件数に左右され、毎年度増減変動がみられる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由 区の観光振興施策等による屋外広告物の需要増加や違反看板に対する撤去、指導等により許可総数は増加している。 特別区における「東京都の事務処理の特例に関する条例」の対象事業であり、事業の休止または中止による影響は極めて大きい。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由 屋外広告物の需要が増加しているため、申請件数は増加傾向にある。 違反屋外広告物件数は横ばいの中、不動産広告が多数を占め、その数は新規販売物件数により変動するものと推測される。 許可申請及び違反物件の除却は法令に基づき、適正に処理している。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由 関連・類似事業がないため、統合は不可である。 経費はシステム導入から保守への切り替え等により低減した。 手数料は東京都と同額を条例で設定している。					
中間・最終年度の講評	都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。				
今後の方向性	五輪開催に向けて取組みを強化していく方針である東京都と連携し、都市の景観風致を維持しつつ公衆に対する危害を防止するため、未申請物件への申請勧奨を推進するとともに、違反広告物への是正指導を強化する。				